広 報 資 料

 建
 設
 局

 担当
 管理部監理検査課

 TEL
 222-3548

京都市公共事業新規採択時評価の評価結果について

京都市では,平成18年度の新規事業について,別紙のとおり新規採択時評価の評価結果を取りまとめましたので,お知らせします。

なお,市役所西庁舎1階の情報公開コーナーでも閲覧できます。

(概要)

平成 1 8 年度の新規事業について,対象事業を実施する各局 $^{\pm 1}$)それぞれに設置された評価委員会において,平成 1 8 年 3 月までに事業着手の必要性や効率性などについて評価を行い,予算採択された 2 事業について評価結果を取りまとめたものである。

(対象事業)

実施要綱(別添 平成18年度新規採択事業評価調書7ページ参照)第3条に該当する総事業費10億円以上の公共事業

事業種別	番号	事	業	名	総事業費 (億円)	評価注2)	事業所管局 (評価委員会)
街路	1	油小路線 (斜久世村	喬工区)	2 7 0	A	建設局
防災水利 整備事業		文化財と 防災水利 ³		引辺を守る 整備	1 0	Α	消防局

注1)環境局,産業観光局,都市計画局,建設局,消防局,交通局,上下水道局

注2)実施要綱第6条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価(4区分)

(区分の内容)

A:緊急かつ戦略的な整備が必要な事業

B:計画的に順次整備される事業

C:他の整備手法等を調査し,一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業

D:事業の見直し

平成 18 年度 新規採択事業 評価調書

平成18年度新規採択事業 評価調書

(平成17年度新規採択時評価実施)

事業の概要

事業名	油小路線(斜久世橋工区)		
事業区間	自:京都市伏見区深草中川原町 至:京都市伏見区竹田向代町	延長 , 幅員又は面積	延長 L = 1 . 5 km 幅員 W = 9 . 5 m
総事業費	C = 2 7 , 0 0 0 百万円	完成予定年度	平成22年度
事業概要 (目的・内容等)	を取巻く広域幹線道路と市内各地域である。 本工区は,阪神高速道路公団により われていたところであるが,平成17年	を円滑に連絡する京)油小路線斜久世橋 F 10 月の同公団民営 , 本工区は現在施工	の交通渋滞を緩和するとともに,本市 都高速道路の整備を促進するものであ 工区として平成12年1月から事業が行 化に伴い有料道路事業から一般街路事 中の新十条通と油小路線を結ぶ重要な 施行するものである。
箇 所 図	中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	2.7F 1.5Km 斜久世橋工区	新規路線

事業を巡る社会経済情勢等

	平成 14 年度に京滋バイパス(巨椋 IC~久御山 JCT)及び第二京阪道路(巨椋池 IC~
	枚方東 IC), 更に, 平成 15 年度に京滋バイパス, 第二外環状道路(久御山 JCT~大山崎
社会背景と	JCT)が供用され,本市周辺部を通る高規格道路の整備が進んでおり,これらの道路と本
今後の動向	市中心部を結ぶ地域高規格道路の早期の完成が求められている。
	また,第二京阪道路の延伸及び第二外環状道路の整備が進むことから,今後,本路線
	の果たす役割が更に重要になるものである。
	本市を取巻く高規格道路の整備が進むことにより、そこにアクセスするための地域高
	規格道路の整備が望まれる。
市民ニーズ	沿道に関係のない(通過)交通は極力高速道路利用に転換させることで,市内の渋滞
	を緩和させる。また,環境面においては,CO2,NOx及びSPMの削減効果が期待
	される。

上位計画から見た事業の有効性

- I-AI - 10 - 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	137401-			
京都市基	基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果と受益者	
大 項 目	小 項 目	事業とこの工位計画		
安らぎのあるくらし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関係 の構築をめざして	市民の〈らしとまちを支える 基盤づ〈り	南区基本計画 伏見区基本計画 都市計画マスタープラン 道路の整備に関するプロ グラム	 京都市南部地域と東部地域を結ぶ幹線道路の交通渋滞を緩和 市内の増大する交通需要に対処するために必要な交通基盤 災害時による通行止め等の代替性の確保(来訪者,観光客,地元住民等) 	

事業の要件

7 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 1				
環境景観への配慮事項	本路線は,平成5年に環境影響評価を行い,交通騒音については環境基準を満足すると評価されているが,更に道路交通騒音の低減を図るために効果のある排水性舗装を行う。			
市民と行政の パートナーシップ	工事に先立ち地元説明を開催し,地元住民の意見の反映や地元住民への情報提供を積極的に進め,市民と行政とのパートナーシップを図っていく。			

事業の評価結果

評	価	Α	
理	由	活動を支え を形成する 事業の 更に、 した財源計	は京都市基本計画に位置付けられた事業であり,同計画の「多様な都市 える交通基盤づくり」という政策を,都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網 ることにより実現していく事業である。 投資効果は,B/C=2.09と高く,また,事業実施の目途も整っている。 国,京都府から財政面での支援を得ることから,本市の財政負担を軽減し 国となっている。 ことから,本事業を緊急かつ戦略的な整備が必要な事業と評価する。

評価指標の算定結果

B / C = 2 . 0 9

事業の必要性

評価軸	評価項目	評 価 指 標
せるまちだれもが安心してくら	環境への負担の少 ない持続可能なま ちをつくる 災害に強く日々の くらしの場を安全 にする	対象道路の整備により自動車からの CO2 排出量が削減される 現道等における自動車からの NO2 排出量が削減される 現道等における自動車からの SPM 排出量が削減される 対象区間が,府地域防災計画,緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策 緊急整備事業計画に位置付けがある,又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位 置付けのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置付けあり 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替道 路を形成する
活力あふれるまち	産業連関都市として独自の産業システムをもつ(中心市街地の活性化) 魅力ある観光を創	交通状況の改善等,都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する中心市街地内で行う事業である 観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる
	造する 個性と魅力あるま ちづくり	主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する 拠点開発プロジェクト,地域連携プロジェクト,大規模イベントを支援する
市民のくらしとまちを支える基盤づくり	多様な都市活動を支える交通基盤づくり	鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅若しくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる)第一種空港,第二種空港,第三種空港若しくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる総重量 25t の車両若しくはISO 規格背高海上コンテナ輸送車に対応する広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する地域高規格道路の位置付けあり京都高速道路,第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながるDID 区域内の都市計画道路整備であり,市街地の都市計画道路網密度が向上する現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される。現道等における混雑時旅行速度が 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が期待される道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置付けられている

平成18年度新規採択事業 評価調書

(平成17年度新規採択時評価実施)

事業の概要

事業名	文化財とその周辺を守る防災水利モデル整備			
事業区間	京都市東山区清水地域	延長,幅員又は面積	対象範囲:146.5 ha	
総事業費	C = 1,004百万円	完成予定年度	平成22年度	
事業概要 (目的・内容等)	もに,平時の火災に対しても消火・3 域住民の防災意識の高揚と防災力の「 その周辺地域を面的に防護する震災対 この防災水利整備事業は,水源とな	延焼防止活動が行え 向上を図ることによ 対策」を実現するもの よる大容量の「1,500 水ポンプ」を設置し) ㎡級耐震型防火水槽」と,この水源の ,地域の道路に耐震性能を有する「配	
箇 所 図	人板箱	高台寺公園	凡 例 平成 18 年度整備整備予定範囲	

事業を巡る社会経済情勢等

子来と述る日本	
	先の阪神・淡路大震災では,消火用水が不足したため,大規模な延焼火災の防御に困難 を極めたという教訓から,平成13年度に「京都市防災水利構想」を策定し,震災時に不足
	する消火用水だけでなく,市民の生活用水や医療用水などの「命の水」の確保対策の基本
	方針を樹立した。平成 15 年度には , 「震災消防水利整備計画」と「環境防災水利整備計画」
	を策定し,「命の水」の確保対策に取り組んでいる。
	一方,国においては,平成15年6月から,内閣府が「火災から文化財と地域をまもる検
社会背景と	討委員会」を設置し,「地震火災から文化財と地域をまもる対策のあり方」についての報
今後の動向	告書が取りまとめられ,その中のパイロットプランとして,清水地域の防災水利整備事業
	が提案された。
	更に,本市の重要事業である「国家戦略としての京都創生」の一環として,平成 18 年度
	の国家予算要望で,清水地域における防災水利整備事業に対する財政措置と水源確保にか
	かる支援を提案した結果、新たな財政措置などの支援制度が創設されることとなった。
	今後、地域の要望等を踏まえ、関係機関との連携を図りながら、防災水利の整備範囲の
	1
	拡大に努めていく。
	平成 16 年度から市民や学識経験者を交えた「清水寺・産寧坂地域における防災水利整備
±0- ~	研究会」を設立し,検討を進めてきた結果,早期実現に向けて取り組むように意見が取り
市民ニーズ	まとめられ、更には、地域の防災力の向上や防災を通じた地域コミュニティにも繋がるも
	のと期待されている。

上位計画から見た事業の有効性

京都市基	基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果と受益者
大 項 目	小 項 目	争来とこの工位計画	共体的な効果と支重す
安らぎのあるくらし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関係 の構築をめざして	だれもが安心してくらせ るまち	京都市地域防災計画 第2次推進プラン 東山区基本計画	世界文化遺産を化場ででは、大学の周辺のは、大学の周辺のは、大学の高辺のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の

事業の要件

	当該整備地域は, 伝統的建造物群保存地区, 歴史的風土保存地区及び景観地区
	に指定されており,消火栓ボックスやポンプ庫の整備に際しては,景観を考慮
 環境景観への配慮事項	し、当該地区の伝統的な町並みや景観に調和したものとする。
現境京観への配慮争項 	また,配水管敷設後の道路復旧時には,透水性及び排水性舗装を行うととも
	に,景観を考慮した特殊舗装等を施す。
	更に,防火水槽への水の補給は,環境を考え雨水を利用する。
	平成 15 年度から地域住民,文化財所有者等とともに,「清水寺・産寧坂地域
	における防災水利整備研究会」を設け,検討を進めてきている。
 市民と行政の	また,工事の折には,ワークショップや地元説明会を開き,地元住民の意見を
巾氏と11成の パートナーシップ	反映させて整備する。
M - F J - 5 9 J	更に,防災水利整備後は,防災訓練等を通じて,住民の意見を聴取し,次年度
	の整備事業に活かすなど、市民と行政とのパートナーシップを密接に図りながら
	事業を進める。

事業の評価結果

評	価	Α	
理	曲	な町並みをが 防災水・延焼防 もに、地域に 元からた、203 が活動期にか	要文化財,伝統的建造物群保存地区など,世界に誇る文化財や伝統的 以災から守り,後世に引き継ぐことは本市の重要な使命であり,この 講事業により,地震時の大規模火災はもとより日常の火災に対しても 防止活動が行え,市民の生命・身体・財産と貴重な文化財を守るとと コミュニティの創造による地域の防災力の向上に資することから,地 朋実現が要望されている。 0年頃に発生するとされる南海・東南海地震への危惧や近畿の活断層 入っている現状から,多くの活断層を抱える本市における重要な震災 として,早期の実施が必要である。

評価指標の算定結果

/ C = 3.47

事業の必要性

	評価項目	評価指標
だれも	環境への負担の 少ない持続可能 なまちをつくる	資源・エネルギーの有効利用のため,送水ポンプの起動装置等の電源には太陽光発電を,消火栓等に設ける電灯には太陽電池を利用する環境を考慮して,防火水槽への水の補給は,雨水を利用する
れもが安心してくらせるまち	災害に強く日々 のくらしの場を 安全にする	1,500 ㎡級耐震型防火水槽を整備することで,大容量の消火用水が確保でき、大地震時の大火災にも対応できる水源が確保できる市民用の消火栓や消防隊用の消火栓を設置することで,震災時等の消防活動体制が構築できる防災水利を利用した防災訓練の実施や防災研修等を通じて地域コミュニティが創造でき,地域の防災力が向上される文化財とその周辺の伝統的な町並みを住民と文化財関係者とが連携して守る文化財市民レスキュー体制が構築できる防火水槽を整備する公園には,緊急時の連絡体制を確保するための非常放送設備を設けるなど,防災機能を充実する消火栓等による延焼防止活動が可能となり,整備した道路については,6m未満でも避難路としての機能が確保できる大地震時の水道断水を想定して,市民が防火水槽の水を生活用水として利用できように,手押しポンプを設置する
	日常生活におけ る身近な安全や 安心を確保する	消火栓ボックスや防火水槽を設ける公園等に電灯を設け,夜間の安全性を向上させる
魅力あふれるまち	美しいまちをつ くる	当該整備地域は,伝統的建造物群保存地区,歴史的風土保存地区及び景観地区の指定を受けており,整備に際しては,町並みや景観に調和し,京都らしい景観となる防災施設として整備する
した政策を形成する市民の知恵や創造性を生か	市民が政策形成 に参画できるし くみづくり	事業推進に当たっては,研究会等を開催し,広く市民や学識経験者等の意見を求め,その意見を反映させて事業を推進する 防災水利整備事業完了後においては,住民等の自主的な消火訓練の実施や設 備管理等を促し,住民主体の体制を確立する